| 会 | | | | |
|---|-----------------------------------|------|-------------|----------------|
| 議 | (仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 土曜日グループ(要旨) | | | |
| 名 | | | | |
| П | 平成18年10月7日(土) | 場 | 所 | 市役所東館7階 701会議室 |
| 時 | 午後7時~9時 | 幼 | <i>F</i> /1 | |
| | 土曜日グループ 8名(片山、金 ⁻ | 子、鈴ス | 木、永田、 | 中野、橋本、森下、山本) |
| 出 | 職員 1名(武林) | | | |
| 席 | | | | |
| 者 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

運営委員から今後の進め方について説明

・12月末までは、学習期間として、他市の市民参画条例や、西宮市の現状や事例などいろいろな 市民参画についての学習を行なっていく。

興味がある分野・得意な分野等について

- ・理念、総論の部分。
- ・情報の分野。
- ・情報公開、共有化の分野。各種委員会等に出席すると、市民側の認識では当然教えてもらえると 思うような情報まで隠されることがある。
- ・住みたいまちづくりの目標づくり。ガイドラインづくり。
- ・地域に根ざしたボランティアコーディネーター。情報が集まるコミュニティカフェ。
- ・NPOや市民活動団体、地域団体が条例の中で市民として認められるかどうかについて。また、 その扱いについてどのように条例に盛り込んでいくのかについて。
- ・市民参画のメニューを政策提言する手続きについて。市民が市政に参画できるような仕組みは、 今はこうなっているというようなことなど。
- ・各コミュニティ(地域)が抱えている課題や問題点について。
- ・環境や景観について。

その他

- 1.政策領域について
- ・いろいろな団体があるけれども、その中で、特に行政から財政的支援を受けている団体について 知りたい。その団体が市政に大きく参画していると思う。
- ・市民が協働できるものについても考えていかないといけない。例えば、公園の管理など。

2. 市民参画の仕組みについて

- ・現在、情報化の計画をパブリックコメントしているが、計画策定段階に市民の声が入っていない。 すべて行政側だけで作っている。これが今の行政のスタイルではないか。
- ・市民がモノを言える仕組みをつくると言っても、個人的に言える様にするのか、それとも従来からある団体を通じて言うのかなどは、条例の内容によっても違ってくる。
- ・市民参画を考える上では、自治会だけに意見を聞いていてはいけないと思う。
- ・パブリックコメントの制度はあるが、提出された意見が2件だったということがある。市民はこの制度(パブリックコメント)について知らない。市民も変わっていくべきだが、行政も市民をもっと抱きかかえていかないといけない。
- ・パブリックコメントでは、素案が出来た段階で実施しているが、計画策定段階から市民に対して 広報していくべき。また、市民が参画できるような仕組みを再構築していかないといけない。
- ・うまく市民の声が伝わるような(行政側に)仕組みを条例案に取り込んでいきたい。今は、どこ に何を言っていいのか分からない。
- ・行政が見ている市民というのは、自治会などの代表者でしかない。モノを言わない市民も多い。 もっと多くの市民に情報が流れるルートづくりも考えていかないといけないように思う。

3.理念について

- ・市民主体のまちづくりを行う思想革命が必要と思う。
- ・市民参画条例とは、市民が参画していくという思想を徹底するもの。自治会などが活動をしているが、どうしても(行政に)依存心が強い。そこから脱却していくようなものを作っていく。我々市民が主役である。
- ・市民参画条例は、個別の取組についてではなく、全般にわたってのより良いまちづくりをしてい けるもの。
- ・総論と各論があるが、総論として理念から条例づくりを進めて行くほうがいい。
- ・これまでは、行政主導(お上意識)でまちづくりを行なってきたが、それではいけないと市民が 気付くべき。限られた予算内で、市民ニーズを取り入れたまちづくりを行えるような条例にしな ければならない。そのためには、市民は骨を折らないといけない。市民に対しても何かしなさい と意識付ける条例にしないといけない。
- ・自分たちが住んでいる"まち"に対する愛着を見直していきたい。

4. その他

- ・新聞を見ていると(滝川市のいじめによる自殺について等)行政の対応は信用できない。
- ・市長が市民参画についてどう思っているかを聴いてみたい。それによって、私たちとしても、つくる(条例案の)成果物が変わってくる。
- ・現役世代は仕事等で忙しい世代なので、退職した段階の世代がもっと参画していくことが求められている。

今後の予定

・運営委員会 10月14日(土)午後6時~8時

11月11日(土) "

・全体会議 10月28日(土)

11月25日(土)

・グループ会議 11月 4日(土)午後7時~9時

全体会議は午後6時30分~9時30分の3時間でグループとして了承。